

相続の手続きに必要な書類

被相続人関係のご用意いただきたい書類

財産など	被相続人関係のご用意いただきたい書類
所有不動産(土地・建物)	固定資産税納税通知書※毎年4～6月に役所から届いているものです。 権利証(登記済権利証・不動産登記権利情報など)
賃貸不動産 賃借不動産(借地権・建物)	賃貸不動産および賃借不動産の賃貸借契約書(該当する場合)
預貯金	金融機関の通帳(過去3年分程度を記帳済のもの)、証書およびキャッシュカード ※通帳が過去3年以内の記帳がない場合は取引明細をお取りします(実費負担)
出資金・株式・ 投資信託等の有価証券	出資証書・有価証券関係書類 (証券会社から定期的に送られてくる取引残高通知書など)
生命保険・損害保険	保険証券、支払通知書(お手続きが終わっている場合)
入院保険金	入院保険証券、入院保険特約についている保険証券、入院・手術証明書 ※入院・手術証明書は弊社で取得することも可能です(実費負担)
死亡退職金	退職手当など受給者別支払調書 ※会社が作成したもの
ゴルフ会員権	ゴルフ会員権証書(株券・預かり証など)
電話加入権	固定電話の回線数のわかるもの(メモでも構いません)
年金	年金証書、年金手帳または年金機構からのハガキ
社会保険	健康保険証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証
葬式費用	お葬式関係の領収書(金額の明細がわかるものも一緒に添付してください) ※お布施はメモ書きで結構です。
未払費用・医療費	住民税・固定資産税・その他お亡くなりになられた後に請求されたもの 入院等ございましたら、領収書をご用意ください。
借入金	借入金残高のわかるもの
手許現金がある場合	亡くなられた日時点の手元現金の金額をメモでご準備ください。
死亡診断書	写しをご用意ください。
所得税確定申告書3年分	(過去に所得税の申告をなさっていた場合、収入・費用のわかる資料)

相続人関係のご用意いただきたい書類

代表相続人の印鑑証明書	他の相続人については有効期限がありますので、必要時期に改めてご連絡致します。
相続人の通帳の写し	金融機関・支店・口座番号・名義人(フリガナ)がわかるものでしたら、メモでも構いません。
相続人の年金手帳の写し	年金の手続きをされていない場合、基礎年金番号がわかれればメモでも構いません。
身分証明書の写し	運転免許証・健康保険証 等
マイナンバーカードの写し(両面)	マイナンバーカードをお持ちでない方は通知カードの写しでも構いません。